

ごみ対策課

1 施設管理運営 予算科目(款・項・目) 20・10・05 [決算書267ページ]

クリーンセンター、^{りさいくろ}利再来留館の管理運営などを行うもの
クリーンセンター概要

- (1) 所在地 調布市野水2丁目1番地1
- (2) 機能概要
 - ア 管理棟 鉄骨造2階建て。収集(持込みを含む。)された粗大ごみの選別・解体等
 - イ 作業棟 鉄骨造2階建て。収集された古紙・古布・ビン・カン・シュレッター紙・牛乳パックの一時集積、積替え及びし尿の希釈放流等
- (3) 操業日 月曜日から土曜日まで(年末年始を除く。)
- (4) 操業時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、粗大ごみの持込みは、午前9時から午前12時まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

2 三多摩は一つなり交流事業 予算科目(款・項・目) 20・10・05

[決算書267ページ]

廃棄物を排出する調布市と最終処分を受け入れている日の出町の住民とが、より一層相互理解を深め、円滑に一般廃棄物広域処分事業を推進することを目的に行うもの

東京たま広域資源循環組合の補助金交付事業として開始した平成11年度以降、年1回開催している(令和2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響に伴い中止)。

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、事業規模を縮小し、日の出町民を対象として「二ツ塚処分場見学」、「クリーンプラザふじみ見学」、「深大寺散策・落語鑑賞」を実施した。

3 廃棄物減量及び再利用促進審議会運営事業 予算科目(款・項・目) 20・10・10

[決算書269ページ]

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討・協議し、答申(建議)するもの

- (1) 委員構成等 市民(4人)、学識経験者(2人)、市内で事業を営む者(4人)、市内のリサイクル推進団体が推薦する者(4人)及び市職員(1人)をもって組織 男10人、女5人
- (2) 審議会開催 6回

| 回 | 開催日 | 主な検討事項 |
|-----|---------------|---|
| 第1回 | 令和4年 5月19日 | (1) エコフェスタちょうふについて (2) 令和4年度審議会について (3) 令和3年度ごみ量について (4) 令和3年度一般廃棄物処理実施計画に対する取組実績について (5) 令和4年度一般廃棄物処理実施計画について (6) 第3回一般廃棄物処理基本計画策定委員会について |
| 第2回 | 令和4年 7月6日 | 施設見学会 (1) 町田市バイオエネルギーセンター (2) むさし野紙業株式会社北多摩営業所 |

| | | |
|-----|----------------|--|
| 第3回 | 令和4年 8月30日 | (1) 廃棄物に関連する基本事項について (2) 調布市のごみをめぐる状況について (3) 令和4年度小中学生ポスター作品の募集について (4) 令和4年度ちょうふエコ川柳の募集について (5) ザ・リサイクル（令和4年7月20日発行 第90号）の発行 |
| 第4回 | 令和4年 10月31日 | (1) 勉強会「調布市のごみ・リサイクル これまでとこれから」 (2) 調布市一般廃棄物処理基本計画策定について |
| 第5回 | 令和5年 1月25日 | (1) 答申までの検討スケジュールについて（案） (2) 粗大ごみの減量及び再利用の促進について (3) 調布市一般廃棄物処理基本計画（案）について (4) ごみ減量啓発作品の審査結果及び表彰式について (5) ザ・リサイクル（令和4年11月20日発行 第91号）の発行 (6) 市政功労者表彰について (7) 清掃事業概要について |
| 第6回 | 令和5年 3月23日 | (1) ペットボトルの減量・リサイクル推進について (2) 調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査（令和4年度）について (3) ザ・リサイクル（令和5年3月20日発行 第92号）の発行 (4) 令和5年度審議会について |

※ 令和4年6月に開催を予定していたエコフェスタちょうふは、新型コロナウイルスの影響に伴い中止

4 じんかい収集 予算科目（款・項・目）20・10・10 [決算書269ページ]

廃棄物の適正処理を目的として、定められた施設への収集運搬やごみ置場の管理等を行うもの

(1) 可燃ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 週2回 調布市指定収集袋による戸別収集

ウ 処理方法 ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」へ搬入し、焼却処理を行った。焼却残さについては、灰中金属を取り除いた後、全量を東京たま広域資源循環組合でエコセメント化している。

エ 収集量 (単位：t)

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------|-----|--------|--------|--------|
| 可燃ごみ | 委 託 | 28,351 | 27,920 | 27,227 |
| | 持 込 | 6,769 | 7,429 | 7,748 |
| | 合 計 | 35,120 | 35,349 | 34,974 |

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

(2) 不燃ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 隔週1回 調布市指定収集袋による戸別収集

ウ 処理方法 ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入し、中間処理後、資源化している。

エ 収集量 (単位：t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------|-------|-------|-------|
| 不燃ごみ | 3,655 | 3,365 | 3,101 |

(3) 有害ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 隔週1回（不燃ごみ収集日と同一日） 戸別収集

ウ 処理方法 ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入・保管し、水銀再処理工場で中間処理後、資源化している。

エ 収集量 (単位：t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------|-----|-----|-----|
| 有害ごみ | 95 | 87 | 83 |

(4) 動物の死体処理

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 連絡又は申込みにより随時

ウ 処理方法 府中市にある慈恵院多磨犬猫霊園において火葬し、合同供養している。

なお、は虫類や小鳥などの小動物（飼育動物を除く。）については、ふじみ衛生組合に搬入している。

エ 収集量 (単位：頭)

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----|------|-----|-----|-----|
| 動物 | 飼主あり | 51 | 38 | 55 |
| | 飼主なし | 414 | 438 | 480 |
| | 合 計 | 465 | 476 | 535 |

(5) ごみ置場管理事務

ア ごみ排出指導 (単位：件)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------|-------|-------|-------|
| 排 出 指 導 | 1,828 | 1,291 | 1,320 |

イ ごみ置場設置申請 (単位：件)

| 内 容 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------|-----|-----|-----|
| 戸 建 住 宅 | 440 | 457 | 383 |
| 集 合 住 宅 | 70 | 91 | 78 |
| 合 計 | 510 | 548 | 461 |

ウ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数 (単位：件)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------|-----|-----|-----|
| 集 合 住 宅 | 32 | 27 | 9 |

(6) ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に、職員等がごみの収集に行くもの

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|----------------|-----|-----|-----|
| 家庭ごみ収集利用世帯（世帯） | 371 | 372 | 353 |
| 粗大ごみ収集件数（件） | 351 | 356 | 385 |

(7) 一般廃棄物処理手数料収納状況

| 内 容 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 調 定 額（円） | 553,483,985 | 558,176,318 | 552,286,963 |

| | | | |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 収 納 額 (円) | 553,483,985 | 558,176,318 | 552,286,963 |
| 収 納 率 (%) | 100.00 | 100.00 | 100.00 |

(8) 不法投棄処理・対策

不法投棄されたごみを処理するとともに、定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか、不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を清掃指導員が巡回し、不法投棄防止のシールの掲示等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------------------|-----|-----|-----|
| 不法投棄処理 (件) | 285 | 226 | 181 |
| 不法投棄禁止等シール配布 (枚) | 80 | 43 | 73 |

5 減免処理状況

予算科目 (款・項・目) 20・10・10 [決算書269ページ]

家庭ごみの一部有料化に伴い、高齢世帯や生活保護受給世帯等を対象に、可燃ごみ及び不燃ごみ専用の指定収集袋を交付するもの

(単位：件)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|
| 生活保護受給世帯等 ※ (累計) | 3,728 | 2,637 | 2,579 |
| 高 齢 者 等 | 7,102 | 7,265 | 7,504 |
| 身 体 障 害 者 等 | 317 | 330 | 328 |

上記のほか、道路、公園の清掃活動用のボランティア袋、育児、介護用のおむつ袋を交付した。

※ 生活保護受給世帯等については、令和2年度までは2回/年交付し、累計人数を記載していたが、令和3年度以降は1回/年の交付とした。

6 資源物収集

予算科目 (款・項・目) 20・10・10 [決算書269～271ページ]

資源の再利用とごみ減量を推進するため、資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付するもの。また、決められた曜日に市内各家庭及び事業所が排出した資源物を収集し、資源化施設に搬送するもの

(1) 資源物地域集団回収事業奨励金交付状況 ※1

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----|--------------------|------------|------------|------------|
| 古紙類 | 重 量 (t) | 3,002 | 2,870 | 2,723 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 24,017,600 | 22,963,056 | 21,782,680 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 11,678,440 | 11,178,128 | 10,614,900 |
| 鉄類 | 重 量 (t) | 32 | 32 | 31 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 257,912 | 254,016 | 247,024 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 123,288 | 122,008 | 118,980 |
| ビン類 | 重 量 (t) | 82 | 71 | 66 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 653,784 | 566,400 | 530,000 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 324,556 | 283,200 | 265,000 |

| | | | | |
|---------|--------------------|------------|------------|------------|
| アルミニウム類 | 重 量 (t) | 98 | 99 | 94 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 785,584 | 793,104 | 752,544 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 376,532 | 380,392 | 362,568 |
| 古布類 | 重 量 (t) | 277 | 277 | 267 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 2,216,472 | 2,216,768 | 2,139,320 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 1,094,036 | 1,108,384 | 1,069,460 |
| 牛乳パック | 重 量 (t) | 16 | 16 | 17 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 125,048 | 127,032 | 132,824 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 62,488 | 63,516 | 66,412 |
| 小 計 | 重 量 (t) | 3,507 | 3,365 | 3,198 |
| | 奨励金額 (円) (市民団体) | 28,056,400 | 26,920,376 | 25,584,392 |
| | 奨励金額 (円) (回収業者) | 13,659,340 | 13,135,628 | 12,497,320 |
| 割りばし搬送料 | 奨励金額 (円) | 44,464 | ※2 41,030 | ※2 - |
| 合 計 | 奨励金額 (円) | 41,760,204 | 40,097,034 | 38,081,712 |

※1 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

※2 令和3年度第4期から割りばし搬送料の実績なし。

(2) 資源物収集運搬

ア 容器包装プラスチック収集運搬

(ア) 収集形態 委託収集

(イ) 収集回数 週1回 戸別収集

(ウ) 処理方法 ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入し、中間処理後、資源化している。

イ その他資源物収集運搬

(ア) 収集形態 委託収集

(イ) 収集回数・処理方法

a 古紙類・古布 週1回 戸別収集。クリーンセンターに集積後、資源化している（シュレッダー紙を含む。）。

b カン 週1回 戸別収集。クリーンセンターで中間処理後、資源化している。

c ビン 週1回 戸別収集。クリーンセンターに集積後、資源化している。

d ペットボトル 隔週1回（夏季は週1回） 戸別収集。ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入し、中間処理後、資源化している。

e 牛乳パック 随時（拠点回収） クリーンセンターに集積後、資源化している。

f 使用済小型家電 随時（拠点回収） クリーンセンターに集積後、資源化している。

ウ 収集量

(単位：t)

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-------|----------|-------|-------|-------|
| 資 源 物 | 古紙類 (※1) | 9,324 | 8,869 | 8,650 |

| | | | |
|------------|--------|--------|--------|
| 古 布 | 1,383 | 1,293 | 1,176 |
| 牛乳パック (※2) | 24 | 23 | 21 |
| ビ ン | 1,960 | 1,899 | 1,782 |
| カ ン | 651 | 640 | 601 |
| ペットボトル | 975 | 1,012 | 1,002 |
| プラスチック | 4,251 | 4,223 | 4,045 |
| 使用済小型家電 | 5 | 6 | 5 |
| 合 計 (※3) | 18,573 | 17,964 | 17,281 |

※1 古紙類の内訳 新聞紙・雑誌・本・段ボール・シュレッター紙・雑紙・牛乳パック
(飲料用紙パック)

※2 拠点回収分

※3 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

(3) 利^{りき}来^{いくる}留館

再利用(リユース)を目的として、市内各戸から収集及びクリーンセンターへ持込まれた粗大ごみの中から再生利用可能な家具などを、展示、売却した。

ア 所在地 富士見町3丁目2番地1(中央自動車道高架下)

イ 開館日 月曜日から土曜日まで(年末年始を除く。)

ウ 開館時間 午前9時から午前12時まで及び午後1時から午後5時まで

| 区 分 | 2年度 ※1 | 3年度 ※1 | 4年度 ※2 |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 開 館 日 数 (日) | 5 | 115 | 144 |
| 来 館 者 数 (人) | 127 | 2,688 | 2,729 |
| 購 入 件 数 (件) | 143 | 660 | 619 |
| 売 払 収 入 (円) | 175,400 | 1,189,400 | 1,006,500 |

※1 新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月7日から令和3年11月11日の間休館(購入件数及び売払収入には臨時展示販売会の実績を含む。)

※2 中央自動車道高井戸～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため、令和4年9月16日から休館(購入件数及び売払収入には臨時展示販売会の実績を含む。)

(4) 粗大ごみ収集申込受付業務

粗大ごみの収集申込受付を電話及びインターネットで行っている。

ア 受付形態 委託

イ 受付件数

(単位：件)

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| 受付件数 | 電 話 | 48,052 | 49,525 | 79,371 |
| | インターネット | 148,925 | 114,251 | 75,779 |
| | 合 計 | 196,977 | 163,776 | 155,150 |

※ システム変更に伴い、令和3年10月からインターネット受付時の仮登録(メールアドレス登録のみ)の件数を含まない。

(5) 粗大ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 申込みにより随時戸別収集

ウ 処理方法 クリーンセンターで選別・解体し、鉄・アルミなどの資源物を抽出後、ふじみ

衛生組合「クリーンプラザふじみ」及び「リサイクルセンター」へ搬出する。抽出した資源物を専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を専門業者に引き渡し、再資源化を図った。

エ 収集量

(単位：t)

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 粗大ごみ | 可燃性粗大 | 1,023 | 1,159 | 1,224 |
| | 不燃性粗大 | 381 | 431 | 427 |
| | 資源粗大 | 441 | 475 | 437 |
| | 合 計 | 1,845 | 2,066 | 2,087 |

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

(6) 使用済小型家電の回収

市内に設置した専用の回収ボックスで使用済小型家電を拠点回収し、専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を推進した。

ア 回収ボックス設置箇所数 7箇所（調布市役所2階、神代出張所、クリーンセンター、利再来留館、染地児童館、金子地域福祉センター、ふじみ交流プラザ）

※ 利再来留館は中央自動車道高井戸～稲城IC間橋梁耐震補強工事のため、令和4年9月16日から休館

イ 回収量

(単位：kg)

| | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----|-------|-------|-------|
| 回収量 | 5,306 | 5,740 | 4,700 |

(7) 資源物の持去り対策

条例で禁止している資源物の持去り行為を防止するため、重点警戒地域を中心に早朝パトロールを行った。

7 ごみ減量運動事業

予算科目（款・項・目）20・10・10
〔決算書271～273ページ〕

ごみの減量・リサイクル及び適正排出を促すため、ごみ減量等の啓発活動や補助金の交付などを行うもの

(1) 地域懇談会・説明会及び施設見学会実施状況

| 内 容 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 | |
|-----------|---------|---------|-----|-----|-------|
| 地域懇談会・説明会 | 件数（件） | 10 | 6 | 11 | |
| | 参加人数（人） | 665 | 478 | 423 | |
| 施設見学会 | 公立小学校 | 件数（件） | ※ ー | 11 | 20 |
| | | 参加人数（人） | ※ ー | 824 | 1,912 |
| | 各種団体 | 件数（件） | ※ ー | 1 | 5 |
| | | 参加人数（人） | ※ ー | 13 | 51 |

※ 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い中止

(2) ごみ減量キャンペーン

新型コロナウイルスの影響に伴い、広報を中心とした下記の方法に改め、令和4年9月30

日から10月31日まで実施した。

ア 本庁2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設における、水切りネットの配布

イ 本庁2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設並びに市内小中学校における、令和3年度入賞作品のごみ減量ポスター及びちょうふエコ川柳の掲出

(3) 調布市ごみ減量・リサイクルキャラクターの制作

相互友好協力協定に基づき、市と白百合女子大学の共同事業として、新たにごみ減量・リサイクルキャラクター「リサッチョ」を制作し、若年世代を対象とした広報・啓発事業に活用を図り、更なる3R推進の意識啓発に努めた。

(4) ごみ減量・リサイクル広報

ア 市報に「ごみダイエット通信」「ごみダイエット注意報」の連載を計5回行い、ごみ減量・リサイクルへの協力を呼びかけた。

イ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第90号から第92号までを発行し、全戸配布した。

ウ 小中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクルジュニア 第3号」を発行し、市内の各小中学校へ配布した。

エ 調布エフエム放送及びJ:COMでごみの減量及びリサイクルについて広報活動を行った。

オ 「これならできるごみ減量・リサイクル」をテーマにポスター作品を、ごみの減量やリサイクルをテーマにした「ちょうふエコ川柳」を募集し、ポスター作品は168点の中から、川柳は263句の応募の中から優秀作品及び特別賞を選出し、3R推進に向けた意識啓発に活用した。

(5) ごみリサイクルカレンダー発行

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、令和5年度(2023年)版調布市ごみリサイクルカレンダーを発行し、1事業者・1団体に委託して市内全戸に配布した。

(6) 生ごみ処理装置等の購入費補助金の交付状況

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 生ごみたい肥化容器 | 件 数 (件) | 24 | 23 | 27 |
| | 金 額 (円) | 116,500 | 89,500 | 103,300 |
| 生ごみ処理剤 | 件 数 (件) | 31 | 45 | 66 |
| | 金 額 (円) | 49,400 | 63,600 | 94,600 |
| 生ごみ処理装置 | 件 数 (件) | 169 | 177 | 123 |
| | 法人用 (件) | 0 | 0 | 0 |
| | 金 額 (円) | 2,384,600 | 2,734,300 | 1,991,200 |
| | 法人用 (円) | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 件 数 (件) | 224 | 245 | 216 |
| | 金 額 (円) | 2,550,500 | 2,887,400 | 2,189,100 |

(7) 事業系可燃ごみの調査及び指導

ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」において、一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入ごみの抜取り調査を実施するとともに、回収時に分別を徹底するよう指導した。

(8) ごみ組成分析調査

ごみ減量及び適正処理に向けた施策の基礎資料とするため、市内から排出された「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」及び「容器包装プラスチック」の組成分析調査を実施した。

(9) 調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく令和5年度以降の調布市一般廃棄物処理基本計画の策定について、市民と行政との協働による検討を行うため、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を設置するもの

ア 委員構成等 学識経験者（2人）、市民代表（2人）、市内大規模事業者（1人）、市内小規模事業者（1人）、市内清掃事業者（1人）、市内リサイクル事業者（1人）、調布市廃棄物減量及び再利用促進員（1人）及び市職員（1人）をもって組織 男8人、女2人

イ 審議会開催 5回

| 回 | 開催日 | 主な検討事項 |
|-----|---------------|--|
| 第4回 | 令和4年 5月27日 | (1) 基本理念・基本方針について (2) 重点施策について (3) 第5回策定委員会に向けて |
| 第5回 | 令和4年 8月3日 | (1) 基本理念及びスローガン(案)について (2) 重点施策の方向について (3) 計画目標(数値目標)の設定について |
| 第6回 | 令和4年 9月27日 | (1) スローガン・計画目標について (2) 計画骨子案の概要について |
| 第7回 | 令和4年 12月9日 | (1) 基本計画素案について (2) パブリック・コメント実施スケジュールについて(報告) |
| 第8回 | 令和5年 2月22日 | (1) 調布市一般廃棄物処理基本計画(案)について (2) パブリック・コメント実施結果について(報告) |

※ 設置期間は令和3年度、令和4年度の2箇年とし、令和3年度に第3回までを実施

(10) ごみ減量リサイクル活動等支援

地域における循環型社会形成を推進するため、ごみ減量等を行っている市民団体の活動経費の一部を助成した。令和4年度は、市が定める地域において、ごみ減量及びリサイクル活動を実施した1団体に補助金を交付した。

交付金額 77,246円（1団体1年度、10万円を限度）

(11) 生ごみ資源化調査

生ごみの資源化に向けた調査、研究及び先進事例の視察を実施するもの

※ 令和4年度については新型コロナウイルスの影響に伴い中止とした。

8 せん定枝資源化支援事業

予算科目（款・項・目）20・10・10

〔決算書273ページ〕

家庭等でせん定した枝木の自家処理を促進するため、希望によりチップカーを配車し、チップ化して再利用するもの

| 区分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------|-----|-----|-----|
| 申込件数(件) | 297 | 278 | 332 |
| 処理量(t) | 49 | 41 | 32 |

9 エコセメント普及啓発事業

予算科目（款・項・目）20・10・10

〔決算書273ページ〕

市民に対しエコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に行うもの

エコセメントを用いたコンクリート製品を使用して施行した公共事業の中から1箇所、東京たま広域資源循環組合の補助金を活用し、エコセメント普及啓発用説明板を設置した。

| 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----------------|-----------------|-----------|
| 調布市適応指導教室「太陽の子」 | 調布市立かみいしわら学童クラブ | 調布市立染地児童館 |
| 調布市立ゆずのき学童クラブ | 調布市立富士見台小学校 | |

10 じんかい処分 予算科目(款・項・目) 20・10・10 [決算書273ページ]

次の各施設で可燃ごみの焼却処理及び焼却灰の資源化を行うもの

- (1) ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」 (単位:t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 処理量 | 36,151 | 36,508 | 36,198 |

- (2) 東京たま広域資源循環組合「エコセメント化施設」 (単位:t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 資源化量(エコセメント) | 4,347 | 4,306 | 4,206 |

11 じんかい収集車両管理 予算科目(款・項・目) 20・10・10 [決算書273ページ]

廃棄物の適正な処理を目的とする事業に使用する車両等の維持管理を行うもの

(単位:台)

| 名 称 | 台数 | 名 称 | 台数 |
|-------------|----|------------|-------|
| パッカー車(2トン車) | 2 | ダンプ(2トン車) | 3 |
| トラック(1トン車) | 3 | トラック(軽自動車) | 5 |
| バン(軽自動車) | 2 | せん定枝破碎粉碎車 | 1 |
| | | | 合計 16 |

※ 令和5年3月31日現在(リース車両を含む。)

12 し尿収集処理 予算科目(款・項・目) 20・10・15

[決算書273～275ページ]

一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、生活環境の保全上支障が生じないように、し尿等を指定場所から収集し、運搬処理を行うもの

- (1) し尿収集(委託分)車両台数 2業者 2台
 (2) 浄化槽汚泥収集(許可分)車両台数 3業者 6台

- (3) し尿処理状況 (単位:t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|--------------|------------|------------|------------|
| し尿収集処理量(委託分) | 218 | 248 | 236 |
| し尿処理費(円) | 23,182,368 | 23,181,400 | 23,182,896 |

- (4) 浄化槽処理状況 (単位:t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------------|-----|-----|-----|
| 浄化槽汚泥処理量(許可分) | 57 | 60 | 50 |

13 ごみ処理経費の推移

ごみの処理に係る費用を集計したもの

(単位：円)

| 内 容 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----------------------|---------------|---------------|---------------|
| 清掃事業費 (し尿処理費を含む。) | 3,023,666,447 | 2,932,027,349 | 2,956,017,698 |
| 1人当たり (し尿処理費を除く。) | 12,626 | 12,206 | 12,286 |
| 1世帯当たり (し尿処理費を除く。) | 24,750 | 23,827 | 23,893 |
| 1t当たり (し尿処理費を除く。) | 47,733 | 46,769 | 48,297 |

※ 人口及び世帯数については、各年度とも10月1日現在の住民基本台帳人口による数値

14 収集量及び収集対象人口の推移

ごみ・資源物の収集量及び市民1人1日当たりの排出量を集計したもの

| 区 分 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|------------------|-------------------|---------|---------|---------|
| 人口(各年10月1日現在)(人) | | 237,636 | 238,235 | 238,713 |
| 可燃 ごみ | 収集(家庭系) 年間収集量(t) | 28,351 | 27,920 | 27,227 |
| | 持込み(事業系) 年間収集量(t) | 6,769 | 7,429 | 7,748 |
| | 可燃ごみ総収集量(t) | 35,120 | 35,349 | 34,974 |
| | 1人1日当たりの排出量(g) | 404.9 | 406.5 | 401.4 |
| 不燃 ごみ | 不燃ごみ 年間収集量(t) | 3,655 | 3,365 | 3,101 |
| | 1人1日当たりの排出量(g) | 42.1 | 38.7 | 35.6 |
| 有害 ごみ | 有害ごみ 年間収集量(t) | 95 | 87 | 83 |
| | 1人1日当たりの排出量(g) | 1.1 | 1.0 | 1.0 |
| 粗大 ごみ | 粗大ごみ 年間収集量(t) | 1,909 | 2,066 | 2,087 |
| | 1人1日当たりの排出量(g) | 22.0 | 23.8 | 24.0 |
| 資源 物 | 収集資源物 年間収集量(t) | 18,573 | 17,964 | 17,281 |
| | 集団回収資源物 年間収集量(t) | 3,507 | 3,365 | 3,198 |
| | 資源物総収集量(t) | 22,080 | 21,329 | 20,479 |
| | 1人1日当たりの排出量(g) | 254.6 | 245.3 | 235.0 |
| 総合 計 | 年間収集量(t) | 62,859 | 62,196 | 60,725 |
| | 1人1日当たりの排出量(g) | 724.7 | 715.3 | 696.9 |

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

15 収集ごみ・資源化率の状況

ごみ・資源物の資源化量及び資源化率について報告するもの

(単位：t)

| 区 分 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 行政収集の資源化量 | 18,906 | 18,182 | 17,348 |
| 集団回収の資源化量 | 3,507 | 3,365 | 3,198 |
| 焼却灰のエコセメント化等の資源化量 | 4,347 | 4,306 | 4,206 |
| 資源化量合計 | 26,760 | 25,854 | 24,752 |
| 年間総収集量 | 62,859 | 62,196 | 60,725 |
| 資源化率(資源化量合計/年間総収集量) | 42.6% | 41.6% | 40.8% |

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

16 資源物売払の状況

回収した資源物の売払について報告するもの

(単位：円)

| 品目 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-------------------------|------------|-------------|-------------------|
| スチール缶 | 5,290,153 | 9,389,193 | 9,818,589 |
| アルミ缶 | 46,148,432 | 81,470,048 | 88,286,099 |
| 生ビン | 135,193 | 138,267 | 115,739 |
| 新聞 | 987,448 | 938,443 | 741,858 |
| 雑誌 | 1,730,335 | (※2) - | (※3) 1,489,225 |
| 段ボール | 6,313,779 | 6,302,541 | 8,208,046 |
| シュレッダー紙 | 98,402 | 85,108 | 85,748 |
| 真鍮 <small>しんちゆう</small> | 126,603 | 130,309 | 228,897 |
| 銅 | 462,170 | 933,079 | 797,739 |
| アルミニウム | 592,636 | 1,343,737 | 1,181,251 |
| 粗大鉄 | 5,312,065 | 12,048,872 | 10,877,130 |
| 羽毛布団 | 272,624 | 260,645 | 196,416 |
| 牛乳パック | 133,485 | 125,290 | 114,180 |
| 古布 | 1,301,057 | 142,220 | 1,184,739 |
| 家電等コード類 | 120,824 | 108,350 | 118,140 |
| 家電等モーター・トランス | 164,065 | 163,801 | 220,880 |
| 家電等基板読取部 | 23,633 | 18,656 | 19,855 |
| 家電等ハードディスク | 6,116 | 5,269 | 5,280 |
| 家電等金属樹脂 | (※1) - | - | - |
| 家電等プラスチック | (※1) - | - | - |
| 冷風機 | (※1) - | - | - |
| 使用済小型家電 | 116,182 | 126,280 | 103,400 |
| 粗大ごみリサイクル品 | 175,400 | 1,189,400 | (※4) 1,006,500 |
| 合計 | 69,510,602 | 114,919,508 | 124,799,711 |

※1 家電等金属樹脂、家電等プラスチック及び冷風機については、令和2年度から逆有償

※2 雑誌については、令和2年7月から無償

※3 雑誌については、令和5年1月から有償

※4 粗大ごみリサイクル品については、^{りさいくる}利再来留館休館に伴い令和4年4月から同年9月分まで。10月の臨時展示販売会分を含む。

17 事業所等の3R活動支援

市内事業所等のごみ減量の取組を支援するもの

(1) エコ・オフィス制度

事業所等からの申請に基づき、ごみ減量・リサイクルの取組状況を審査し、ゴールド・シル

バー・ブロンズの3段階のランクで調布エコ・オフィスに認定して、3R活動の推進を支援している。

令和4年度末現在、29箇所の事業所が認定を受けている。

(2) ごみ減量・リサイクル協力店制度

小売店からの申請に基づき、資源物の店頭回収などの状況を審査し、ごみ減量・リサイクル協力店に認定して、3R活動の推進を支援している。

令和4年度末現在、17箇所の小売店が認定を受けている。

(3) 事業所集団回収制度

小規模事業所や商店会などが協働で資源物のリサイクルを促進できるよう支援している。